

# IFRS-AC 会議 (2018 年 2 月) 出席報告

みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員 くまがい ごろう  
 京都大学経営管理大学院客員教授 熊谷 五郎  
 IFRS 諮問会議副議長

## I. はじめに

2018 年 2 月 27、28 日の日程で、ロンドンにおいて IFRS 財団・IFRS 諮問会議 (IFRS Advisory Council Meeting、以下「IFRS-AC 会議」という。) が開催された。IFRS-AC は、国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)、IFRS 財団に対して、戦略的な検討事項やその優先順位をアドバイスするための諮問会議で、年 2 回開催される (2018 年は 2 月と 9 月)。現在は、議長 1 名、副議長 2 名、委員 44

名の 47 名からなり、先進国、新興国の利害関係者から幅広く委員が選ばれている<sup>1</sup>。

日本から IFRS-AC 委員に、経団連を代表して新日鐵住金株式会社執行役員・石原秀威氏、日本証券アナリスト協会を代表して筆者の 2 名が選出されている。今回、石原氏は業務多忙のために欠席であった。また、金融庁より総務企画局企業開示課課長補佐・名取裕之氏がオブザーバーとして出席した。なお、筆者は財務諸表利用者を代表して副議長 (2 名のうちの 1 名) を務めている。

図表に 2018 年 2 月開催の IFRS-AC 会議の議事一覧を示す。

図表：2018 年 2 月開催 IFRS-AC 会議 議事一覧<sup>2</sup>

AP*番号	日 時	議 事
—	2/27 9:00- 9:30	開会・IFRS-AC 議長によるプレビュー
1.	同 9:30- 9:50 9:50-10:50 14:20-15:20	影響度分析 • IASB スタッフによる解説 • 分科会 • パネル・ディスカッション
2.	同 11:05-11:20	「IFRS カンファレンス」に関する戦略 • IASB スタッフによる解説

1 IFRS-AC 委員は、組織を代表している。今年は欧州産業界代表、メキシコ銀行・証券監督当局、欧州アナリスト協会などの代表を含む 7 名の委員が交代した。

2 IFRS 財団ウェブサイト IFRS-Advisory Council のページで、資料の閲覧と録音の視聴が可能。

		11:35-12:35 15:35-16:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 分科会</li> <li>• パネル・ディスカッション</li> </ul>
3.	同	13:50-14:20	IFRS 財団評議員会活動報告
4.	同	16:20-16:50	IASB 及び IFRS 財団の活動報告
5.	同	16:50-17:45	「ソーシャル・メディア」の活用に関する戦略
6.	2/28	8:30- 9:10 9:10- 9:55 11:15-11:45	学界との連携に関する戦略 <ul style="list-style-type: none"> <li>• IASB スタッフによる解説</li> <li>• 分科会</li> <li>• パネル・ディスカッション</li> </ul>
7.	同	10:15-10:45	• 新興経済グループとのエンゲージメント
8.	同	10:45-11:15	2018 年会計基準アドバイザー・フォーラム・レビュー
	同	11:45-12:00	まとめ・閉会

\* Agenda Paper  
出所：IFRS 財団

以下、その概要を報告する。従来 IFRS-AC 会議にて議論した順番に従い報告してきたが、本稿では読みやすさを考慮して、相対的に重要と思われる論点から順に報告することとしたい。

## II. 2018 年 2 月開催 IFRS-AC 会議・議事概要

### 1. 影響度分析 (AP1)

「影響度分析 (Effect Analysis)」とは、新しい IFRS の個別基準の適用により生じ得る影響について評価・分析するためのプロセスで、新基準の開発過程で実施される。その目的は、基準開発プロセスの透明性・説明責任を強化すること、新基準の最終化にあたり IASB に判断材料を提供することである。また、影響度分析の利用者としては、IASB による基準開発に対する利害関係者が想定されている。

本セッションでは、IASB スタッフによる簡単な解説の後で、4 グループに分かれ、影響度分析の実効性をいかに改善できるか、影響度分析の対象範囲、影響度分析を実施すべきタイミングについて議論した。その後、ジョアンナ・ベリー議長の司会により各グループ・リーダーによるパネル・ディスカッションが行われた<sup>3</sup>。主なアドバイスは以下のとおりである。

- プロジェクトごとに、必要とされるリソースの規模は異なるため、影響度分析の取るべきアプローチについて柔軟性の確保が重要である。採用すべきアプローチについては、プロジェクトの初期段階で十分に検討される必要がある。
- 影響度分析のプロセス自体を、プロジェクトに明確に組み込むべきである。
- 影響度分析にあたってはより広範な影響を持ち得る論点に、分析対象を絞り込むべきである。

3 本セッションに加え、「『IFRS カンファレンス』に関する戦略」、「学界との連携に関する戦略」のセッションでも同じフォーマットで行われた。

- 定量的分析結果についてはミスリーディングになり得るので、分析の前提、仮定についても開示すべきである。
- 適用後レビューにも、適用後の影響分析を組み込むべきである。
- IASB は、「結論の根拠」、「影響度分析」、「適用後レビュー」の違いを明確化するための声明を公表すべきである。

筆者は、分科会において、「そもそもプロジェクトが開始される段階で、何らかの問題が生じている。また新しい基準はその便益がコストを上回るという前提で作られている。したがって『結論の根拠』や『影響度分析』においては、便益がコストを上回る、つまりプロジェクトを正当化する結論になりがちである。それだけに『結論ありき』とならないように、基準開発の各段階（リサーチ段階、公開草案段階、最終基準公表後から適用に至る段階）において、影響度分析の目的や方法論が明確化されていなくてはならない。」という意見を述べた。

## 2. 2018 年会計基準アドバイザリー・フォーラム・レビュー (AP8)

会計基準アドバイザリー・フォーラム (Accounting Standards Advisory Forum、以下「ASAF」という。)<sup>4</sup> は、IFRS 財団トラステイによる「2012 年戦略レビュー」の提言に基づき、2013 年設置された IASB に対する諮問組織である。同提言は、IFRS 財団及び

IASB に対して、グローバル会計基準の設定プロセスの中核として、各国会計基準設定主体 (National Standard-setters、以下「NSS」という。) 及び欧米・アジア等各地域における会計基準設定に関わる諸団体とのネットワークを維持することを求めている。

ASAF の設立以前は、IFRS-AC が、IFRS 財団・IASB に対するハイレベルな戦略的アドバイスに加えて、会計基準設定レベルのテクニカルなアドバイスをしていた。しかし ASAF の設立に伴い、会計基準設定に関わる専門性の高いアドバイスは ASAF に委ねる一方、IFRS-AC はハイレベルな戦略的アドバイスに特化することとなった。

現在 IFRS 財団では、ASAF の役割等に関しレビューが進められている。本セッションは IFRS 財団スタッフによる状況説明の後、

- ① ASAF を IFRS 財団の定款に基づく正式な諮問機関へと格上げすべきか<sup>5</sup>、
- ② ASAF に対する諮問を『デュー・プロセス・ハンドブック』に記載し、IFRS の開発・修正等にあたっての正式なデュー・プロセスとするべきか、

の 2 点について議論された。まず ASAF を IFRS 財団定款に基づく正式な諮問機関とすべきか否かについて挙手による賛否が問われたが、賛成が若干多かった。一方、②の ASAF への諮問を正式なデュー・プロセスにすることは、反対意見が圧倒的に多数であっ

4 ASAF 委員の現在のメンバー構成は、欧州 4 (欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 及び独・仏・伊各国の会計基準設定主体)、アジア・オセアニア 4 (アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 及び日・中・豪各国の会計基準設定主体)、米州 3 (ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS)、米・加両国の基準設定主体)、アフリカ 1 (南アフリカ財務報告基準諮問会議) の 12 団体・基準設定主体からなる。

5 IFRS-AC、ASAF 以外に、IASB に対するアドバイザリー会議体として、Capital Market Advisory Committee (資本市場諮問委員会。筆者も委員として参加)、Global Preparers Forum (世界作成者フォーラム)、Emerging Economies Group (新興経済グループ)、Islamic Finance Consultative Group、IFRS Taxonomy Consultative Group、SME Implementation Group (中小企業適用グループ)、World Standard-Setters (世界会計基準設定主体) がある。このうち、IFRS 財団定款に基づく正式な諮問会議は IFRS-AC のみであるが、ASAF は各国会計基準設定主体等を委員としており、IASB が ASAF の議論を他のアドバイザリー会議体よりも重く受け止めているのも事実である。

た。①、②ともに反対論は、ASAF を特別扱いすると IASB の独立性に疑念が生じることを懸念したものであった。

筆者は、「ASAF 設立後、IFRS-AC はハイレベルな戦略的アドバイスに特化しているのに対して専門的なアドバイスは ASAF に委ねられている。IFRS の諮問機関として、IFRS-AC と ASAF は車の両輪ともいうべき存在なのであり、ASAF を IFRS-AC と並んで、IFRS 財団の定款に基づく組織として正式に位置づけるべきである。」

「一方、ASAF をデュー・プロセス・ハンドブックにまで入れてしまうと、影響力が強まり過ぎて IASB の独立性の問題が生じるという懸念があることには同意する。独立性の問題があるとはいえ、ASAF において、IASB の提案に対して ASAF で反対が強い場合、そもそも IASB の提案に深刻な問題があることを示唆している。NSS は ASAF での議論とは別に、公開草案等に対するコメントレーターを出すだろうが、ASAF の場で NSS が意見を戦わせることで、各 NSS の意見収斂が進むという効果も期待できる。また ASAF での議論が基準設定に生かされることで、各国の意見が反映され、結果として新基準はより多くの国に受け入れやすい形になるだろう。ASAF はそういう場として活用できるのではないか。」という意見を述べた。

### 3. 「IFRS カンファレンス」に関する戦略 (AP2)

「IFRS カンファレンス」は、IASB が各地域・地域の会計基準設定主体等と共同で開催する 2 日間のカンファレンスで、年 3 回開催される (うち 1 回はヨーロッパで開催)。IFRS カ

ンファレンスの目的は、教育セッションを通じて各国の利害関係者に IFRS に対する理解を深めてもらうこと、各国利害関係者との関係強化、各国利害関係者から直接インプットを得ること、IFRS ブランドの強化である。IFRS カンファレンスはこのような目的を果たすことを通じて、IFRS 財団の目的にも資すると考えられる<sup>6</sup>。

IFRS カンファレンスは、地元の会計基準設定主体との共催ながら、IASB がその内容に対する決定権を確保しており、IASB 理事、IASB テクニカル・スタッフが専門的な論点について解説する。各国の利害関係者にとっては、IASB 関係者から、最新の論点等については、直接解説を聞けるというメリットがある。その一方で、IFRS カンファレンスの開催にあたっては、IASB 理事及びスタッフがその準備に相応の時間を取られる上に、開催のためのコストも重荷になっている。

本セッションも分科会形式で行われた。分科会の後のパネル・ディスカッションでは、IFRS 財団、IASB に対して以下のアドバイスがなされた。

- IFRS カンファレンスの目的が総花的過ぎる。開催目的が教育なのか、利害関係者とのエンゲージメントなのか、ネットワークングなのか、IFRS のブランドの強化なのか、もっと目的を絞り込むべきである。
- その上で、特定地域の利害関係者をターゲットとするのか、あるいは作成者、監査人、研究者、利用者など特定のタイプの利害関係者をターゲットとするのか、カンファレンスの対象となる聴衆を決めるべきである。
- 識別された目的を達成するための、戦略とそれに適合する手段を選択すべきである。ただ

6 IFRS 財団の主な目的は、高品質かつ理解可能、かつ強制力のある国際的な財務報告基準の単一のセットを開発し、その採用を各国に推進し促進することである。

し、その手段がカンファレンスである必要はない。IFRS 財団にとって、カンファレンスはあくまで目的達成のツールの1つにしか過ぎないのであって、目的達成に効果的である場合にのみ IFRS カンファレンスというフォーマットを利用すべきである。

- カンファレンスは教育目的には適していないのではないか。しかし、利害関係者とのエンゲージメント、IFRS ブランドの強化といった目的には資するかも知れない。
- 一方で、そうした目的達成であれば、大掛かりな IFRS カンファレンスを開催するよりも、他の団体・組織等の主催する IFRS 関係のカンファレンスに IASB 理事等が主賓として招待され、キーノート・スピーチを行う機会を増やすなどした方が、費用対効果は高いのではないか。
- エンゲージメントやブランド強化目的という観点では、IFRS 財団関係者が、実際に現地に赴くことは適切である。ただし、どのようなコミュニケーション・エンゲージメント戦略を採用するのであれ、目的に照らして十分な費用対効果が得られるか検討されなくてはならない。

なお、本 IFRS-AC 会議開催の約2週間後、2018年3月15日に東京で IASB のニック・アンダーソン理事を招いて、「国際会計人材ネットワーク第2回シンポジウム」（主催：財務会計基準機構）が開催された。アンダーソン理事は、同シンポジウムでキーノート・スピーチ及びパネル・ディスカッションを行ったほか、交流会において、我が国の利害関係者との交流を深めた。アンダーソン理事の訪日は、今回の IFRS-AC 会議開催前から予定されており、今回の IFRS-AC のアドバイスを踏まえたものではないが、まさに IFRS-AC 会議における議論において指摘されたもので、IFRS カンファレンスよりも低コストで同様の目的を達成したも

のであると評価できよう。

#### 4. 学界との連携に関する戦略（AP6）

IASB による新しい IFRS の個別基準の開発にあたっては、「エビデンスに基づく基準開発」が求められるようになってきた。しかし IASB スタッフの人的資源や財源には限りがあるために、そうしたエビデンス収集にあたって研究者と協働する必要性が高まっている。しかしながら、研究者は学界において「旬」なテーマを取り上げる傾向が強く、それらのテーマが、IASB がその時々で必要とするリサーチとは必ずしも一致しないという問題がある。

本セッションもまた、IASB スタッフによるプレゼンテーション、分科会、パネル・ディスカッションというフォーマットで、研究者との協働をより効果的に行うための戦略が話し合われた。パネル・ディスカッションで聞かれた主な意見は以下のとおりである。

- IASB 自身のリサーチ戦略と研究者との連携に関する戦略は同列に議論すべきではない。IASB 自身がどういうリサーチを行うかにプライオリティが置かれるべきである。
- 研究者とリサーチ・テーマに関する意見交流によって、IASB と研究者のリサーチ面での協力はより効果的になるのではないか。
- 研究者は、学界における認知を必要としており、IASB が彼らの研究への謝意や公的なお墨付きを与えることで、研究者が基準開発に資する研究を行うモチベーションが高まるのではないか。
- IASB の人的資源の制約を考えると、リサーチ目的以外のリエゾン活動については積極化すべきではない。

なお、筆者は分科会において、「IASB が学界と共同でリサーチ・テーマを設定し、研究者による研究の方向付けを行うことで、大学における会計研究の目的適合性（relevance）が高

まるのではないか。また必要に応じ、IASBが研究者による研究成果を引用したり、役に立った論文を公表することで、IASBの必要とするリサーチ・テーマへ研究者の関心を誘導することが効果的ではないか。」などの意見を述べた。

## 5. 「ソーシャル・メディア」の活用に関する戦略 (AP5)

IFRS財団及びIASBによる利害関係者へのエンゲージメント活動のツールとして、「ソーシャル・メディア」の活用戦略が議論された。IFRS財団がソーシャル・メディアを利用して積極的にエンゲージメント活動を行うことの必要性と、ソーシャル・メディア戦略を持つべきであるというのは、IFRS-AC委員のコンセンサスであった。

様々な観点からアドバイスがなされたが、説得力があったのは、ソーシャル・メディアを使ったエンゲージメントを本格化させるにあたっては、いきなりソーシャル・メディア上で双方向の対話を目指すのはスタッフへの負担が重過ぎ、時期尚早であるという理由から、利害関係者との双方向の対話を目指すより、一方の情報発信、つまり「プッシュ・オンリー」戦略に徹するべきであるというアドバイスであった。

IASBの限られたリソースを考慮すると、「プッシュ・オンリー」でソーシャル・メディアを使ったエンゲージメントを開始し、より効果的な対話を行うためにどのような改善をすべきかを考える、という漸進的なアプローチの方が、より現実的であると思われる。

## 6. 新興経済グループとのエンゲージメント (AP7)

2017年5月に実施された「IFRS財団レピュテーション調査」において、新興国とのエンゲージメント強化の重要性が指摘された。それを受け、本セッションでは、IFRS財団・IASBによる新興国各国の会計基準設定主体とのエンゲージメントの状況、世界銀行との覚書に関してIASBスタッフから説明を受けた。また「新興経済グループ (Emerging Economies Group、以下「EEG」という。)<sup>7)</sup>」のアマロ・ゴメス議長 (IASB理事) より、EEGの活動状況について報告があった。

## 7. IASB及びIFRS財団の活動報告 (AP4)

本セッションでは、ハンス・フーガーホースト議長及びIASBのエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターのニリ・シャー氏より、IASB及びIFRS財団の最近の活動について報告があった。主な内容は、

- 「より幅広い企業報告」に関わる取組みの一環としての、実務記述書「経営者による説明 (Management Commentary)」の改訂
  - 「概念フレームワーク」の進捗状況
  - IFRS第17号「保険契約」の適用開始に向けた進捗状況
  - 「財務報告におけるコミュニケーションの改善」プロジェクトの進捗状況
  - リー・ホワイト氏のIFRS財団エグゼクティブ・ディレクターへの指名<sup>8)</sup>
  - IFRS財団・IASBのオフィス移転<sup>9)</sup>
- であった。本セッションでは、IFRS-AC委員

7 EEGの委員は、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコの12か国の会計基準設定主体代表である。

8 前任のヤエル・アルモグ氏の辞任に伴うもの。ホワイト氏は、オーストラリア・ニュージーランド公認会計士協会の初代会長を務めた。

9 2018年8月、IFRS財団/IASBは現在のキャノン・ストリート (Cannon Street) からカナリー・ワーフ (Canary Wharf) にオフィスを移転予定。

からの特段の意見、アドバイスはなかった。

### 8. IFRS 財団トラスティー活動報告 (AP3)

本セッションは通常はミシェル・プラダ IFRS 財団トラスティー議長から報告があるが、今回は同議長が欠席で、IFRS 財団スタッフより 2018 年 1 月のトラスティー会議及びデュー・プロセス監督委員会 (Due Process Oversight Committee、以下「DPOC」という。) が進めているデュー・プロセス・ハンドブックの見直しに関する報告があった。

トラスティー会議関連では、

- トラスティー議長の任期延長 (2 期 6 年から 3 期 9 年) への検討
  - IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの目的に関するレビューと竹村所長の退任
  - IFRS 財団の KPI の設定
- などの論点について、簡単な紹介があった。

また、DPOC によるデュー・プロセス・ハンドブックの見直しに関しては、見直しの範囲と 2020 年に向けたタイムテーブルについて現在検討中であることが報告された。

なお、プラダ議長は昨年限りで退任予定であったが、後任がいまだに不在であり、後任が決まるまでは引き続きトラスティー議長職に留まることとなった。上記トラスティー議長任期延長案は、仮に任期延長が決定されてもプラダ議長自身には適用されない。

## Ⅲ. おわりに

今回の IFRS-AC 会議は、従来に比べてやや軽量級のアジェンダが多かったように思う。IFRS-AC 会議では特に重要なアジェンダについては、分科会形式で行われるが、今回は「影響度分析」、「IFRS カンファレンス会議」、「学界との連携に関する戦略」が分科会方式で取り上げられた。どのアジェンダの分科会も活発な議論が行われたが、「影響度分析」以外の 2 つは分科会形式で取り上げるほどのアジェンダではなかったようにも思う。

ASAF は IASB の諮問機関の中でも、IFRS-AC と並んで特に大きな影響力を持つ組織である。ASAF への諮問を、基準設定のデュー・プロセスとして含めるべきかという論点については、筆者を含む圧倒的多数が反対であった。ASAF を定款組織にすべきかどうかについては、賛否が割れたが、それだけに分科会方式で議論してもよかったのではないかと思う。

またトラスティー活動報告で言及された、デュー・プロセス・ハンドブックの見直しは非常に重要なアジェンダで、次回以降の IFRS-AC 会議で取り上げられることを期待したい。なお次回の IFRS-AC 会議は 2018 年 9 月 4、5 日が予定されている。